

ぽんちゃんPay取扱登録店を募集しています！



ぽんちゃんPayについて

〈ぽんちゃんPayとは？〉

スマートフォンアプリまたは専用カードに記載された2次元コードで決済するデジタル地域通貨です。令和5年4月から運用を開始し、市内の取扱登録店で使用できます。

〈ぽんちゃんPayの利用者とは？〉

館林市から交付された一部の助成金・給付金・補助金等を受け取った方が使用できます。(商工課窓口でも一般用としても販売していますが、現在はプレミアム等の上乗せはなく額面金額どおりの販売となります。)

また、夏頃にぽんちゃんPayをご購入いただいた方へのプレミアムキャンペーンの実施を予定しており、利用者の大幅な増加が見込まれます。

〈ぽんちゃんPayの目的とは？〉

新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済の推進を図るとともに、市内での消費拡大や経済活性化を目的としています。

ぽんちゃんPayの特色について

〈登録時・決済時・精算時の手数料〉

すべて無料です。登録店でご負担いただく手数料はございません。

〈精算方法〉

1か月に1回(毎月末日締め、5営業日後に指定口座へ自動振込)

- ▶ ポイント① 登録店での精算手続きは不要です。
- ▶ ポイント② 1か月の精算金額が10,000円に満たない場合は、翌月の精算に繰り越すものとし、最大3ヶ月繰り越すものとします。

ぽんちゃんPayのポイント管理方法について

ぽんちゃんPayの管理(ポイント決済額の確認や決済取消など)は、「管理システム」または「加盟店アプリ」で行います。「管理システム」・「加盟店アプリ」の操作マニュアルは、取扱登録店に送付および市HPに掲載しています。

すべての登録店が使用▼

カード(裏面参照)の決済が可能な登録店のみ使用▼





ぽんちゃんPay取扱登録店への申請方法について(申請から利用開始まで)

〈店舗側がすること〉

〈申請時の注意〉

- ・振込指定先の通帳をご用意ください
- ① 電子申請→2MB以下の画像の添付が必要
- ② 紙での申請→通帳コピーの提出が必要
- ・市HP記載の利用規約をご一読ください

- 1
- ① 電子での申請
(ぐんま電子申請システム)
・青枠内の「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック
・申請後に受付完了メールを受領し、申請手続き完了
- 電子申請はこちら▼

- ② 紙での申請
→市HP掲載の申請書に記入し、商工課に提出(郵送・メール可)
- 市HPはこちら▼


〈館林市がすること〉

- ①申請受付、登録手続き
- ②ログインに必要な「店舗コード・店舗パスワード」が記載された「店舗アカウント通知メール」を送付
- ③二次元コード台紙・ポスター・マニュアル等、店舗に必要なものを送付





必要に応じて随時サポート

2 店舗アカウントへログインし、各種操作・登録情報の確認を行う

3 店舗での利用開始

ぽんちゃんPay取扱登録店の決済方法について

①アプリのみの対応でのご申請も可能です。なお、登録内容は随時変更が可能です。

対応	利用者	登録店で必要なもの	決済方法
① アプリ型	スマートフォン 	二次元コード台紙  ※市から送付	決済額と同額のレジ処理が別途必要です ①二次元コードをレジに提示 ②利用者が二次元コードを読み取 ③利用者が金額入力 ④双方で確認のうえ決済
② カード型	専用カード 	お持ちのスマートフォン・タブレット  ※加盟店アプリで読取	決済額と同額のレジ処理が別途必要です ①登録店が利用者の専用カードに記載された二次元コードを読み取 ②登録店が金額入力 ③双方で確認のうえ決済

〈②カード型の決済対応をご検討の店舗様へ〉※事前申請要

補助金名:「キャッシュレス決済機器(スマートフォン・タブレット)購入補助金」

補助率:対象経費(税抜)の2/3(上限5万円※レジ台数に応じて上限10万円)